山武市訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和4年10月~)

サービスコード		サービス内奈政権	省宁 百日			合成 単位数	算定単位	
種類 項目		サービス内容略称	算定項目 					
A2	1111	訪問型独自サービス I	イ 訪問型サー	事業対象者·要支援1·要支援2 (週1回程度)			1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスI日割	ゼス費(独自) (I)	事業対象者·要支援1·要支援2 (週1回程度)			39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サー -ビス費(独自)	事業対象者·要支援1·要支援2 (週2回程度)			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	「【 【 】) (【 】)	事業対象者·要支援1·要支援2 (週2回程度)			77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サー ビス費(独自) (Ⅲ)	事業対象者(要支援2相当)・要支援2(週2回を超える程度)			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者(要支援2相当)・要支援2(週2回を超える程度)			123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (独自)(IV)	事業対象者·要支援1· 2(週1回程度)			268	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 (独自)(V)	事業対象者·要支援1· 2(週2回程度)			272	
A2	2621	訪問型独自サービスVI	へ 訪問型サービス費 (独自)(VI)	事業対象者(要支援2相当)・要支援2(週2回を超える程度)			287	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自) (短時間サービス)	事業対象者·要支援1·2(20分未 満)			167	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の 者20人以上にサービ	利用者又はこれ以外の同一建物の利用 スを行う場合		所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	ー 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 ー			所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算			200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	79 生活俄能问工建捞加昇		(1) 生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(皿)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	一ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等べ	ニースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算		